

平成28年度 随意契約の公表( 都市整備部 )

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成28年10月1日から平成29年 3月31日までの随意契約  
【 都市整備部 】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
都市基盤整備課	平成28年度都市計画道路JR八尾駅前線事業認可取得に伴う設計補助業務	平成28年10月3日	中央復建コンサルタンツ(株)	大阪府大阪市東淀川区 東中島四丁目11-10	1,482,840円	本業務は「平成26年度八尾市都市計画道路整備検討業務」と密接に関連するため、現場状況を熟知し業務の一部を割愛することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
都市基盤整備課	平成28年度都市計画道路久宝寺線整備事業に伴う久宝寺遺跡埋蔵文化財遺構確認調査	平成28年12月5日	(公財)八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58-2	1,559,520円	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でない当該業務を履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管財課	平成28年度道路・水路台帳更新業務	平成28年12月19日	(株)パスコ 大阪支店	大阪市浪速区湊町一丁目2-3	18,957,240円	本更新業務は知識と経験を特に必要とし、システム開発業者以外の者に委託した場合、当該システムに支障が生ずる恐れがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
みどり課	南太子堂公園整備に伴う電気設備工事	平成28年11月1日	(株)川本電気工業	八尾市北本町二丁目12-36	4,040,280円	本工事にかかる一般競争入札において、落札者が契約を締結しなかったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第9号該当)
下水道経営企画課	八尾市公共下水道事業長期ビジョンに係る経営戦略プラン策定支援業務	平成28年12月26日	(一財)都市技術センター	大阪市中央区船場中央二丁目 2-5-206	2,147,040円	地方公営企業会計の実務に精通し下水道事業を熟知しているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
下水道管理課	平成28年度飛行場北排水区第117工区下水道工事	平成28年10月21日	(株)ヤマトプロジェクト	八尾市恩智南町三丁目233	4,849,200円	本工事は、JR大和路線のアンダーパス部分の雨水対策として、本管の延長と樹の増設を行う工事であり、冠水時に備えて緊急を要するため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号該当)
下水道整備課	八尾市公共事業設計積算システム用ソフトウェア一式	平成28年11月30日	富士通エフ・アイ・ピー(株)	大阪市北区中之島二丁目2-2	2,570,400円	当該システムのソフトウェアについては、開発者である同業者でないこと当該業務を履行できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	平成28年度南高安排水区(平成28年度第27工区関連)下水道工事	平成29年3月2日	(株)畑中商事	八尾市恩智中町一丁目165	3,261,600円	本工事は平成28年度南高安排水区第27工区下水道工事の一部工種を再発注するものであり、地元調整や施工管理上、競争入札に付して他の業者で施工することが不利であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号該当)
下水道整備課	下水道工事(28-42工区)に伴う恩智遺跡発掘調査	平成29年3月6日	(公財)八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58-2	677,160円	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でないこと当該業務を履行できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	平成28年度小阪合排水区(平成28年度第20工区関連)樹設置工事	平成29年3月29日	共同建設(株)	八尾市八尾木123	3,132,000円	本工事は平成28年度小阪合排水区第20工区下水道工事の一部工種を再発注するものであり、地元調整や施工管理上、競争入札に付して他の業者で施工することが不利であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号該当)